

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
（中教審の教員の待遇改善の議論特集号） 2024年2月26日 NO.662

## 中央教育審議会で教員の待遇改善について議論が開始される

中央教育審議会は、教員の給与の在り方についても検討を開始しました。教員の「職務と勤務態様の特殊性」（給特法）をことさら強調するべきではありません。民間労働者や他の一般公務員労働者と同様に、労働者として時間外勤務をしたら時間外手当を支給するようになるべきです。教員にも時間外手当を支給すること。給特法3条2項を削除し、労基法37条を適用すること。教職調整額（4%支給）は、廃止するべきです。

## 学校は、「ブラック職場」か

学校は、一人1台の端末を活用した教育の実施、新学習指導要領の実施が、新たな業務として加わり、過大な業務負担となっています。精神疾患で休職に追い込まれる教員や事務職員等も、過去最多となっています。教員不足による年度当初からの欠員や教員採用試験での競争率の低下が、問題となっています。背景の一つには、「学校の厳しい労働環境」が、「ブラック」と言われる長時間・過密労働の実態があります。

## 教員の長時間・過密労働が、相変わらずに

恒常的な時間外労働、休憩時間が確保できていない、持ち帰り残業など、教員の長時間・過密労働の解消のためには、教職員定数を抜本的に改善し、1人当たりの業務量や持ち授業時間数を削減することが必要です。「超勤4項目」以外の業務への従事に歯止めがかからず、どれだけ時間外勤務に従事しても、教職調整額（4%）以外には一切の時間外手当等は支払われません。また、36協定や残業代支払いによる時間外勤務への抑止が機能せず、「定額働かせ放題」の状況が生まれています。「自主的」「自発的」な業務の取り組みという名目で、大幅な時間外労働を強いられています。

## 「学校における働き方改革」は、まだ不十分

「ICカード、タイムカード」の導入で、客観的な方法で勤務実態の把握が促進されました。「スクール・サポート・スタッフ」や「学校マネジメント強化モデル事業」、「部活動指導員」の配置などで、勤務時間が減少しました。そのほか、「学校閉庁日の設定」「定時退庁の設定」「時間外の留守番電話」等が、実施された学校も増えました。しかし、文部科学省や東京都教育委員会の勤務実態調査の結果をみても、まだまだ不十分です。東京都教育委員会の調査によると、1カ月あたりの時間外労働が「45時間以上」の割合が、小学校39.0%、中学校48.6%、高等学校36.9%、特別支援学校24.5%にも達しています。

## 盛山正仁は文部科学大臣にふさわしいですか

一昨年7月、安倍元総理の銃撃事件が発生しました。自民党の多くの議員が、旧統一教会と密接な関係があったことが、明るみになりました。盛山正仁さんは、報道されるまで、自分に不都合な事実を隠していました。国政報告会に出席し、推薦確認書に署名し、選挙

の応援を受けていました。推薦確認書には、憲法改正、家庭教育支援法や青少年健全育成基本法の制定に取り組む約束や、LGBT問題、同性婚法制化に関して、慎重に扱うとの記載もあったようです。多くの証言や証拠写真もあります。

## 「記憶にない」で済まされるのか

推薦状を受け取ったのか、推薦確認書にサインしたのか、と問われても、「記憶にございません」と、国民への説明責任を全く果たしていません。記憶があいまいで、国会での質疑に明確な答弁ができず、政策協定をよく読まずに署名し、その書面をすぐに破棄してしまう人物に、文部科学大臣が務まるのでしょうか。大臣の能力も資質もないようです。

## 文部科学省は、旧統一教会の解散命令を請求

宗教学者を所管する文部科学省は、旧統一教会の解散命令を東京地裁に請求しています。旧統一教会と密接な関係にあった盛山大臣が、厳しく対峙するべき相手と密接な関係があった人物が、文部科学大臣を務めていていいのでしょうか。

## 教育行政をつかさどる適格性に欠ける

霊感商法や高額献金などの反社会的活動を行ってきた旧統一教会。イベントへの参加、祝電、会費の支払い、選挙の支援など、多くの自民党の議員が密接な関係を持っていました。盛山大臣も、その一人。教育行政の公平性を担保できない大臣は、辞任するべきです。

## 株価史上最高値、しかし働く者には恩恵乏し

日経平均株価が3万9098円となり、約34年ぶりに史上最高値を更新しました。日本経済は、1990年代以降、低成長と物価低迷が続き、「失われた30年」と言われました。企業業績が好調で、新型コロナからの経済回復や円安で、最高益の大手企業が続出しました。海外投資家が、日本株を買っているといいます。しかし、実体経済は、急騰する株価とはかけ離れ、日本の名目GDP（国内総生産）は、ドイツに抜かれ、世界4位に転落しました。株価が高騰しても、働く者の生活は苦しいままです。

## 実質賃金は、21か月連続マイナスに

物価の高騰が、家計を直撃しています。昨年12月の消費者物価指数は、前年同月比4.0%上昇し、41年ぶりの上昇率となりました。実質賃金は、前年比0.9%減と、2年ぶりに減少に転じました。長引くウクライナ情勢の影響で、エネルギーや食糧が高騰していることに加え、海外から輸入される原材料が、円安の影響で、値上がりしたことなどが原因です。エネルギー価格の高止まり、企業が原材料コストの上昇分を価格に転嫁する動きが続くことが予想されます。今後も、多くの食品・飲料品の値上げも、予測されます。物価の水準が、高止まりすると予測されます。

## 物価の値上がりを超える賃金の引き上げを

2024春闘では、連合は5%以上の賃上げ要求を決定しています。大手企業はもちろん、中小・零細企業へも波及を勝ち取らなければなりません。「構造的な賃金引き上げの実現に向けて、30年ぶりとなる高水準を記録した昨年以上の熱量と決意で取り組んでいく」

（経団連十倉会長）。「経済界には、今年の春闘で『昨年を上回る賃上げ』をお願いし、賃上げ促進税制を中小企業にも使いやすい形で強化します」（岸田首相）。賃金闘争は、労使交渉によって決定されるものですが、2024春闘では、政労使の3者が賃上げて一致しているという異常な事態です。